

# インフラシステム海外展開の 取り組みとその展望

---

平成26年9月25日

国土交通省総合政策局  
海外プロジェクト推進課長  
七條 牧生

## 1. 政府におけるインフラシステム海外展開

## 2. 国土交通省における海外展開の取組

### 1) これまでの海外展開の取組

### 2) (株) 海外交通・都市開発事業支援機構

# 1. 政府におけるインフラシステム海外展開

## 経協インフラ戦略会議

海外経済協力会議（注）の取組や日本経済再生本部における総理ご指示を踏まえ、平成25年3月に設置（議長：内閣官房長官）。**国土交通大臣もメンバーとして参画**。同年5月には「**インフラシステム輸出戦略**」をとりまとめ。また、平成26年6月に改訂版を決定。

### 目的

- ・ 世界各地の現場で働く邦人の安全を最優先で確保しつつ、我が国企業の最先端インフラシステムの海外展開や、エネルギー・鉱物資源の権益確保を後押しする。
- ・ 我が国海外経済協力に関する重要事項を審議し、戦略的・効率的な実施を図る。

（注）我が国の海外経済協力に関する重要事項を機動的かつ実質的に審議し、戦略的な海外経済協力の効率的な実施を図るため、平成18年4月の閣議決定により設置（議長：内閣総理大臣、主たる構成議員：内閣官房長官、外務大臣、財務大臣、経済産業大臣）。23年10月廃止。

## ●インフラシステム輸出戦略（改訂版）（平成26年6月3日経協インフラ戦略会議決定）（抜粋）

### 第2章 具体的施策

1. 企業のグローバル競争力強化に向けた官民連携の促進
2. インフラ海外展開の担い手となる企業・自治体や人材の発掘・育成支援
3. 先進的な技術・知見等を活かした国際標準獲得
4. 新たなフロンティアとなるインフラ分野への進出支援 等

### 【インフラシステム受注目標】

(2010年) 約10兆円 → (2020年) 約30兆円

## ●「日本再興戦略」改訂2014 -未来への挑戦-（平成26年6月24日閣議決定）（抜粋）

### 第二 3つのアクションプラン

#### 三. 国際展開戦略

##### (2) 施策の主な進捗状況

（トップセールスなどの「インフラシステム輸出戦略」を積極的に推進）

海外における交通事業や都市開発事業を支援する株式会社海外交通・都市開発事業支援機構の設立法案が、本年4月に成立した。本年6月には「インフラシステム輸出戦略」改訂版を策定した。

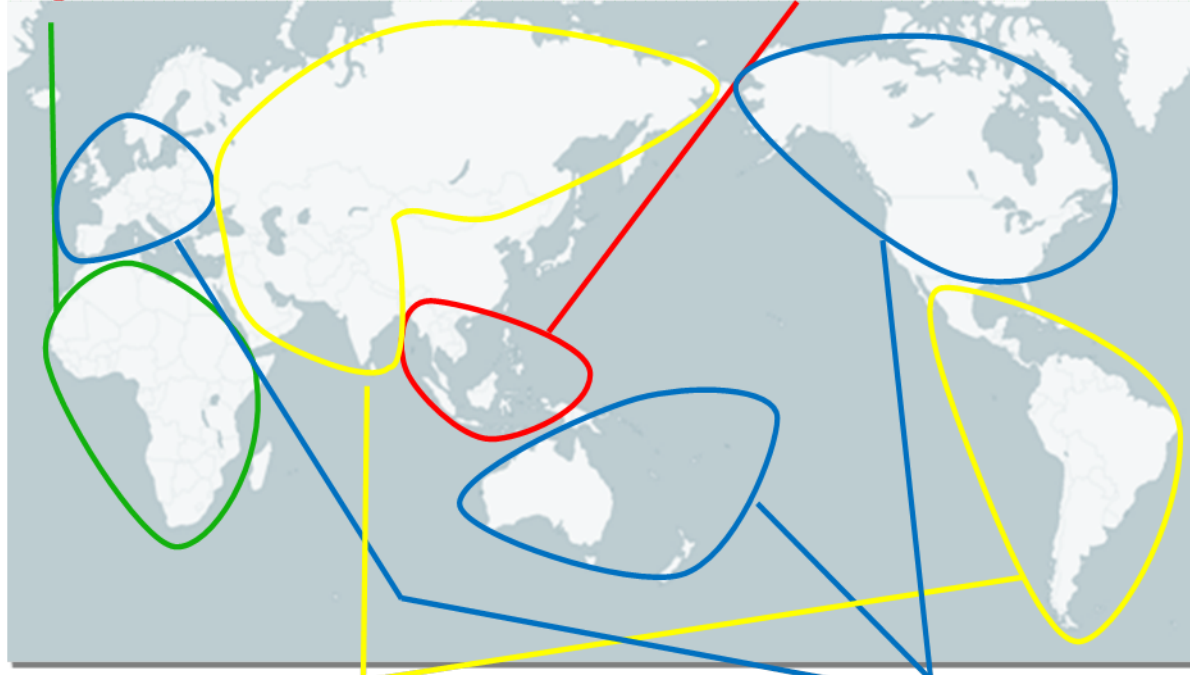
##### (3) 新たに講ずべき具体的施策

**インフラ輸出については、「インフラシステム輸出戦略」改訂版の新たな施策を迅速かつ着実に実施し、受注目標の達成を図っていく。**

### Ⅲ. 地域別取組方針

- ◆ インフラ海外展開のターゲットとなる国については、先進国と新興国・途上国は別市場として考えることが適当。このうち、新興国・途上国については、日本企業の進出状況等から戦略的に3つの地域に大別して整理することが有効。
- ◆ 今後、経協インフラ戦略会議等の場で、ターゲットとなる国ごとに優先度の高い分野やプロジェクトについての議論をより具体的に深めていくこととする。

#### <③アフリカ>



#### <②南西アジア、中東、ロシア、CIS、中南米>

これらの地域は大きな成長市場であるものの、地理的・文化的要因もあり貿易投資のみならず、インフラ海外展開での日系企業の進出も相対的に遅れている。製品市場では戦略的に「クリティカル・マスに到達（一定のシェア・存在感の獲得）」することを目指すとともに、インフラ分野においても競合国に先んじて重要な案件の受注を勝ち取るべく、集中的に取り組むことが必要。

- ・ 電力・交通等の基盤インフラ整備支援
- ・ デリー・ムンバイ間産業大動脈(DMIC)構想、チェンナイ・バンガロール間経済回廊構想等の推進
- ・ エネルギー・鉱物資源の安定供給、食料安全保障の観点からの経済協力の推進

#### <①ASEAN>

#### <①ASEAN>

既に現地で相当程度の産業集積があり、貿易投資においてもインフラ海外展開においても日本にとって「絶対に失えない、負けられない市場」。このため、あらゆる分野におけるインフラ輸出の拡大のみならず、サプライチェーンの強化による本邦進出企業の支援や「更に幅広い」産業の進出を促す等、「FULL進出」をキーワードに行う。

- ・ 本邦進出企業のサプライチェーン高度化につながる東西／南部経済回廊、ASEAN防災ネットワーク構想、ASEANスマートネットワーク構想等による域内の連結性強化の支援
- ・ 面的開発プロジェクト(ジャカルタ首都圏投資促進特別地域構想(MPA)、ティラワ経済特別区等)の推進
- ・ 東アジア地域包括的経済連携(RCEP)の実現による貿易円滑化等の推進

#### <④その他(先進国等)>

- ・ 自然災害の脆弱性への対応や資源権益確保につながるインフラ輸出の促進
- ・ 電力・交通等の我が国が強みを発揮できる分野でのインフラ輸出の促進

#### <③アフリカ>

この地域は、貿易投資でもインフラ海外展開においても日系企業の事業展開フィールドとしてきちんと位置付けられていない状況である。このため、資源確保の観点を含め、ODAとも連携して「一つでも多くの成功事例」を生み出すことが必要である。

- ・ 日本企業進出の成功事例の創出
- ・ 我が国のアフリカ外交の基軸であるアフリカ開発会議(TICAD)を通じた取り組みが重要
- ・ 物流の骨格となる国際回廊整備による連結性強化の支援

## ◎総理・閣僚によるトップセールス実施国

**中東**  
安倍総理がトルコを2回、GCC6ヶ国全てを訪問。  
【主な成果】  
◆トルコではシノップ原子力発電所で日本が排他的交渉権を獲得。

**インド**  
日印首脳会談を2回実施。うち2014年1月の安倍総理訪問時は21名の我が国経済関係者等を同行。  
【主な成果】  
◆ムンバイ～アーメダバード間高速鉄道では日印共同F/S調査の実施に合意。

**北米**  
LNGに係る資源外交。超電導リニア（マグレブ）技術の導入を提案。  
【主な成果】  
◆米国において、日本企業が関与する4件全てのLNGプロジェクトが輸出承認を獲得。



- 総理訪問によるトップセールス実施国(安倍政権発足後)
- 総理の訪日要人対応によるトップセールス実施国(上に同じ)
- 閣僚の訪問あるいは訪日要人対応によるトップセールス実施国(上に同じ)(総理との重複を除く)

**アフリカ**  
2013年6月に東京で開催したTICADVの際にトップセールスを実施。加えて、2014年1月には、安倍総理がコートジボワール、モザンビーク、エチオピアを訪問。総理の本格的なアフリカ諸国歴訪は8年ぶり。

**ASEAN**  
安倍総理が10ヶ国全てを訪問。2013年12月には日・ASEAN特別首脳会議を東京で開催。  
【主な成果】  
◆ミャンマーではマンダレー国際空港改修・運営事業、電気通信事業でそれぞれ日本企業連合が優先交渉権を獲得。  
◆フィリピンでは地上デジタルテレビ放送日本方式の正式採用が決定。

	総理	閣僚	合計
(参考)平成24年(通年)	6	19	25
平成25年	25	42	67
平成26年(GWまで)	7	16	23

※1訪問国=1件とカウント(マルチ会合等が行われた1訪問国で複数国の首脳等にトップセールスを行った場合も1件でカウント)

## 経済協力の多様な支援ツールを戦略的に展開

F/S実証  
事業の充実

技術協力・  
無償資金協  
力の活用

円借款の活用

公的金融の支援強化

- ◆ 協力準備調査 (PPPインフラ事業) 等を通じ、我が国企業のニーズを強かに吸い上げ

- ◆ STEPの制度改善
- ◆ 外貨返済型円借款の導入
- ◆ Equity Back Financeの活用
- ◆ Viability Gap Fundingの導入
- ◆ サブ・ソブリン向け円借款

- ◆ 海外投融資の現地通貨立って融資スキーム
- ◆ JBIC海外展開支援出資・融資ファシリティの活用促進
- ◆ 貿易保険制度の拡充
- ◆ 「海外交通・都市開発事業支援機構」の創設

## ODA大綱

政府の開発援助の理念や原則等を明確にするために策定した閣議決定文書。

## 経緯

**1992年 ODA大綱 閣議決定**

(理念の明確化や政策面での強化を進める)

**2003年 ODA大綱 改定(閣議決定)**

(ODAの戦略性, 機動性, 透明性, 効率性を高め, 国民参加を拡大, 日本のODAに対する内外の理解を深める)

## ポイント

**I. 理念**

**1. 目的** = 国際社会の平和と発展への貢献を通じて, 我が国の安全と繁栄を確保

**2. 基本方針**

(1) 開発途上国の自助努力支援, (2) 「人間の安全保障」, (3) 公平性の確保  
(4) 我が国の経験と知見の活用, (5) 国際社会における協調と連携

**3. 重点課題**

(1) 貧困削減, (2) 持続的成長, (3) 地球的規模の問題への取組, (4) 平和の構築

**4. 重点地域**

アジアは重点地域。我が国との経済連携の強化を十分に考慮。

ただし, 経済社会状況の多様性, 援助需要の変化に留意しつつ, 戦略的に重点化。

**II. 援助実施の原則**

以下の諸点を踏まえ, 開発途上国の援助需要, 二国間関係等を総合的に判断

(1) 環境と開発の両立, (2) 軍事的用途の回避, (3) 軍事支出・大量破壊兵器等に十分注意,  
(4) 民主化・人権等に十分注意



# ODAを取り巻く環境の変化

## 1. ODAに求められる役割の多様化

●**国家安全保障戦略**: 積極的平和主義に基づき、普遍的価値の共有や人間の安全保障の実現、開発課題や地球規模課題の解決、国際平和協力等のためにODAを積極的・戦略的に活用すること等が謳われている。

●**日本再興戦略**: 途上国の開発に貢献すると同時にその成長を取り込むことで日本経済の活性化にもつなげるべく、経済分野での国際展開支援にODAを積極的・戦略的に活用すること等が謳われている。(インフラ輸出、中小企業支援、資源確保等)

## 2. 国際社会の開発に関する議論の変化

ポスト2015年開発アジェンダ策定に向けた議論に代表されるように、国際社会の開発に関する議論が変化し、従来の貧困撲滅に加え、新たな視点や課題が俎上に上っている。(例: 持続可能な開発、成長、格差是正、防災、国際保健)

## 3. 非ODA資金との連携強化の必要性

途上国の開発にとって、民間資金や非ODA公的ファイナンスが重要な役割を果たすようになり、ODAとこれら非ODA資金との連携強化の必要性が高まっている。



フィリピンのミンダナオでは、同地域の平和と安定に資する支援を実施。



2013-2015年で、30億ドルを超える女性支援を実施。

## ODAが目指す3つの進化(岸田外務大臣のODA政策スピーチより)

### (第1の進化: 国際社会の議論をリードするODA)

- 世界をリードする新たな開発協力の羅針盤: ①包摂性, ②持続可能性, ③強靱性
- 我が国の重点分野: 女性の支援, 国際保健, 気候変動対策, 防災

### (第2の進化: 開発の土台としての平和, 安定, 安全)

- 国家・社会の成長の源泉としての, 平和で安定した社会の実現。
- 平和構築支援。国際社会の安全のための協力。普遍的価値共有のための協力。

### (第3の進化: 様々な主体との連携の強化)

- 官民連携。自治体・NGO・国際機関との連携強化



ODA大綱の見直し  
(年内の閣議決定を目指す)

## プロセス

**2014年3月**: ODA大綱見直しの発表, 「ODA大綱見直しに関する有識者懇談会」立ち上げ

**6月**: 有識者懇談会報告書提出

**10月頃**: 新大綱の政府案発表, パブリック・コメント

**年内**: 新大綱閣議決定

※**並行して, NGO、経済界等との意見交換やパブリック・コメント等の国民の声を聞く機会を設け、国民的議論を行う。**

## 有識者懇談会

## メンバー

薬師寺 泰蔵 (座長)	慶應義塾大学名誉教授
荒木 光弥	株式会社国際開発ジャーナル社代表取締役・主幹
大野 泉	政策研究大学院大学教授
大橋 正明	国際協力NGOセンター (JANIC) 理事長
佐藤 百合	日本貿易振興機構 (JETRO) アジア経済研究所 地域研究センター上席主任調査研究員
中西 寛	京都大学大学院法学研究科教授
松浦 晃一郎	国連教育科学文化機関 (UNESCO) 前事務局長
矢野 薫	日本経済団体連合会国際協力委員会共同委員長, 日本電気株式会社取締役会長



## 日程

**第1回会合 (3月31日 (月))** : 大綱のスコープ, 目的, 基本方針

**第2回会合 (4月18日 (金))** : 重点地域, 重点課題

**第3回会合 (5月14日 (水))** : 援助実施の原則, 援助政策の立案・実施

**第4回会合 (6月13日 (金))** : 報告書取りまとめ

## 総論

- 新大綱は、**従来のODA以外の協力にもスコープを拡大すべき。**  
（様々な主体・資金との連携の強化，新たな対象・課題への対応）
- 「ODA大綱」という名称を変更し、**「開発協力大綱」と**することを提案  
（ただし「開発協力」を平和構築，ガバナンス，人道支援等も含む広い概念と定義）
- 全体を**構成し直す**必要があり，以下の構成とすることを提案
  - I 開発協力における理念： （1）基本理念，（2）基本方針
  - II 開発協力における重点政策： （1）重点課題，（2）地域別方針・アプローチ
  - III ODA実施に関連する事項： （1）ODA実施上の指針，（2）ODA実施基盤

## 各項目の方向性

### I 開発協力における理念

#### ●基本理念

- 我が国開発協力の目的として、「**国際社会の平和、安定、繁栄の確保に積極的に貢献する**」というメッセージを掲げる。また、**開発協力推進の原動力**としてODAを位置づける。
- **国際益と国益は不可分**。国際益への貢献は，中長期的国益に繋がっている旨明記。

#### ●基本方針（我が国ODA60年の歴史の中で形成されてきた基本理念）

- **非軍事的手段による平和の希求**
- **自助努力支援と対話・協働による共創**
- **人間の安全保障と基本的人権の推進による人間中心のアプローチ**
- **日本の経験と知見の共有**



## Ⅱ 開発協力における重点政策

### ●重点課題

- 質の高い成長(包摂性, 持続可能性, 強靱性)とそれを通じた貧困撲滅  
(従来の貧困削減と持続的成長を統合。ODAを触媒とした民間資金の活用)
- 発展の前提となる基盤の強化—グッドガバナンス・法の支配の確保, 平和・安定・安全の強化等—  
(グッドガバナンスや法の支配を明記。従来の平和の構築からスコープを拡大)
- 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築  
(ポスト2015年開発アジェンダ等の国際的議論も踏まえる)



### ●地域別方針・アプローチ

- 現大綱の各地域に対する記述方式を変更。地域毎の援助の考え方を定める。
- ODA卒業国も含めて協力の対象国を拡大
- 国境を超える広域開発, 地域横断的な連結性強化の重要性に留意。



国民和解会議

## Ⅲ ODA実施に関連する事項

### ●ODA実施上の指針

- 戦略性の確保
- 連携の強化(政府内, 実施機関, 官民連携(企業, 自治体, NGO, 市民団体, 大学等), PKO, 国際機関, 他ドナー, 新興国等)
- ODA実施上の配慮事項(①民主化の定着, 法の支配, 基本的人権の尊重, ②軍事支出, 大量破壊兵器・ミサイルの開発製造, 武器の輸出入, ③環境への影響, ④ジェンダー, 格差是正, 公正性の確保, ⑤不正・腐敗の防止, 透明性の確保, 安全配慮)

### ●ODA実施基盤(持続的ODAのために)

- ◆国民の理解促進 (◆人材育成・実施機能整備 ◆リソースの確保)



## 2. 国土交通省における海外展開の取組

### 1) これまでの海外展開の取組

## 基本的考え方

### 三つの意義

新興国等の成長  
の取り込み

活力を維持するた  
めのフロンティア

将来にわたり繁栄  
し、世界で尊敬  
される国

### 四つのポイント

#### 1. 相手国の風土、文化等の尊重

- 相手国が真に必要とするものを提供するには、相手国の風土、文化等を理解し、尊重することが必要。
- 我が国の経験を伝え長期的な視点から提案することも必要。

#### 2. システム思考のソリューション提案

- 現地ニーズに適い、また我が国企業の利益にも適うようなソリューションを提案する能力が必要。

#### 3. グローバル・ローカルな人材の確保・育成

- 国際標準を熟知しプロジェクトを指揮・管理する能力を持つグローバルな人材と、現地の文化等を理解し尊重することができる現地に根付いたローカルな人材の双方が必要。
- グローバル・ローカルな人材とも、経験・ノウハウが必要。とりわけ、ローカルな人材は現地との密な人的ネットワークが重要。
- 現在活躍中の人材の能力向上、計画的な人材採用・養成、留学生の活用・登用が重要。

#### 4. 産学官の連携と役割分担

- 関係省庁・関係機関が連携・協力して、相手国政府に対する働きかけや制度整備支援、公的金融等支援措置を実施。公的機関に蓄積された人材・ノウハウの一層の活用等が必要。
- 政府は、プロジェクトのリスクを軽減するため、貿易保険等の制度に加え、相手国政府との間で、交渉・要請を実施。
- 企業は、人材育成、体制整備等により、能力を一層強化して、プロジェクトの提案・獲得・実施にあたる。
- 官民相互の連絡を緊密にして、政府は企業のニーズを把握することが必要。

# 新たなステージへの展開 戦略と具体策

## 課題

## 今後の方向性と戦略

## 具体的施策

相手国のニーズのくみ上げが不十分ではなかったか？

1. 相手国のニーズの的確なくみ上げ

- 1. 相手国のニーズを踏まえた案件の発掘・形成の強化
- 2. 国内外におけるモデルプロジェクトの促進

相手国とのつながりがまだ弱いのではないか？

2. 人材確保と人的ネットワークの充実

- 3. 勝てるチームづくりのための人材育成
- 4. 現地における技術者・技能者の育成
- 5. 情報収集の強化と人的ネットワークの構築・活用

海外展開をすすめるプレイヤーが十分にいるのか？

3. 総合受注を担える体制整備：プレイヤーの確保

- 6. 公的部門のノウハウ等の活用
- 7. ジャパン・イニシアティブ

価格を含め競争力はあるのか？

4. 競合国とのイコールフットイング

- 8. ODAとの連携によるPPPプロジェクトの推進
- 9. 面的プロジェクトの推進
- 10. 政府間対話の積極的な活用
- 11. 公的制度の不断の改善
- 12. 防災パッケージの海外展開
- 13. ソフトインフラの海外展開
- 14. 海洋インフラ等の海外展開

5. 競争力強化のための新分野開拓

国内の国際化は十分か？

6. 国内市場の国際化

- 15. 国内市場の国際化

### 「川上」「川下」へのチャレンジ

日本再興戦略に位置づけられたインフラシステム輸出を強力に推進する。具体的には、**川上(構想段階)からの参画、トップセールスの展開、川下(管理・運営)への参入**まで官民一体となって推進する。我が国規格の**国際標準化**など**ソフトインフラ**も積極的に展開する。

## 「川上」からの参画・情報発信

官民一体となった**トップセールスの展開**や**案件形成**等の推進、**情報発信**の強化

- トップセールス等相手国政府とのハイレベル協議、セミナーの開催、相手国要人・政府行政官の招聘等を実施
- 構想段階から、官民連携による案件形成、コンソーシアム形成の支援、海外PPP協議会の開催等を実施
- 日本のインフラの優れた点を様々な国際会議の機会等を活用して**情報発信**



平成25年2月 高速鉄道セミナー



平成26年1月  
海外水インフラPPP協議会

## インフラ輸出に取り組む企業支援

我が国企業のインフラ輸出・海外進出を多角的に支援

- 川下(管理・運営)に進出する企業の**事業リスク軽減のための支援**：  
(株)海外交通・都市開発事業支援機構の設立等
- 民間企業からの**トラブル相談窓口**として「海外建設ホットライン」の設置や、事業監理セミナー等を実施
- 二国間対話等を通じた**ビジネストラブルの解決支援**



平成24年2月 日・カンボジア  
安全・品質管理セミナー



平成23年10月  
合同現場見学会(ベトナム)

## ソフトインフラの展開

我が国の技術・システムの**国際標準化**や**相手国でのスタンダード獲得**等**ソフトインフラの海外展開**

- 国際機関・標準化団体へ参画、我が国提案への賛同国増加に向けた働きかけ強化
- セミナー・研修開催、専門家派遣等を通じた日本規格の**デファクトスタンダード化**の普及・促進



平成23年11月  
IEC(国際電気標準会議)/TC9  
(鉄道用電気設備・システムに  
関する技術委員会) 総会



平成24年7月  
ISO(国際標準化機構)水の  
ワークショップin神戸



- 平成25年8月11日、12日にミャンマー連邦共和国を訪問し、大統領を始め関係閣僚と会談。国土交通分野における協力推進の他、ミャンマーにおけるプロジェクトへの本邦企業の参画に向けたトップセールスを実施。
- 平成25年9月11日から14日にかけて、タイ王国とベトナム社会主義共和国を訪問し、両国の副首相を始めとする関係閣僚と会談。タイでは高速鉄道等、ベトナムでは高速道路・港湾・空港等のトップセールスを実施。また、両国との間で防災分野に関する覚書を締結し、協力関係の推進に合意。

## ミャンマー (H25. 8. 11-12)

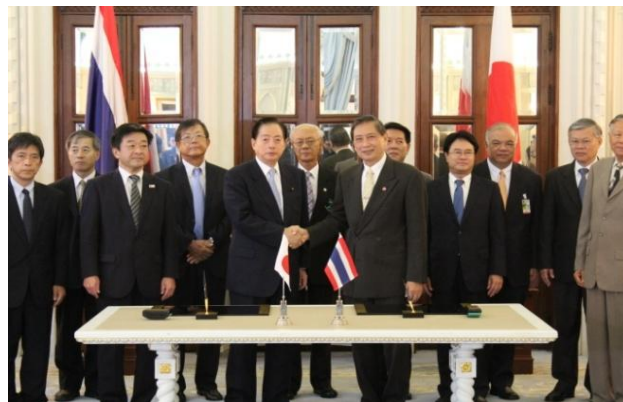


テイン・セイン大統領との会談

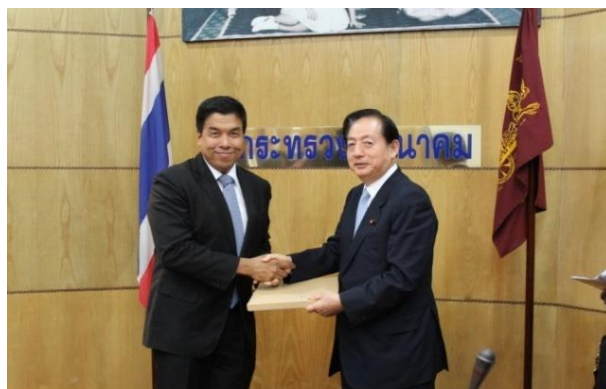


防災担当大臣会議

## タイ (H25. 9. 11-12)



タイ国 プロートプラソップ副首相との  
防災に関する覚書締結



タイ国 チャチャート運輸大臣との会談

## ベトナム (H25. 9. 12-13)



ベトナム国 ハイ副首相との会談

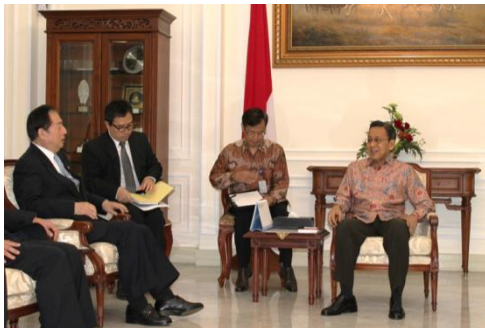


ベトナム国 ファット農業農村開発大臣との  
防災に関する覚書締結

# 国土交通大臣によるトップセールス

本邦企業による各種プロジェクトの受注を目指して、相手国政府とのハイレベル協議等による働きかけなどのトップセールスを積極的に実施。

## インドネシア (H25. 12. 27-28)



ブディオノ副大統領との会談

ブディオノ副大統領及び5閣僚と会談し、インフラ整備の推進と防災協働対話の実施、観光交流の促進等について意見交換を実施した。また、各担当閣僚に対し、下水道、高速鉄道、港湾、空港等のトップセールスを実施するとともに、産学官によるインフラ整備の継続的な協力体制について閣僚間で確認した。

## モンゴル (H26. 4. 26-29)



アルタンホヤグ首相との会談

アルタンホヤグ首相及び4閣僚と会談し、それぞれインフラ・観光分野について意見交換を行った。また、担当閣僚に対し、空港分野における官民トップセールスを実施したほか、インフラ整備の推進体制を強化するための覚書を、道路運輸省、建設都市計画省と締結した。

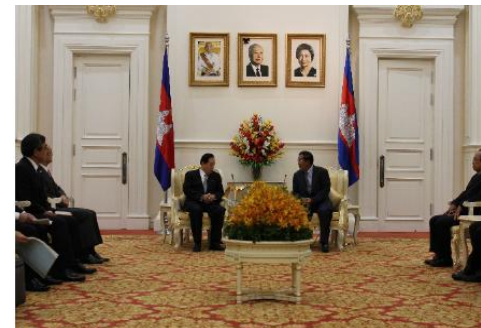
## マレーシア (H26. 8. 13-14)



ワヒド首相府大臣とのとの会談

3閣僚と会談し、高速鉄道について、担当閣僚に対し、官民が一体となって取り組んでいる姿勢を示すとともに、我が国としての支援の意向を伝達した。また、道路分野について、担当閣僚と意見交換し、ETC導入、老朽化が進むインフラの維持管理などについて協力関係を促進することで一致した。

## カンボジア (H26. 8. 15)



フン・セン首相とのとの会談

フン・セン首相及び3閣僚と会談し、道路、港湾、防災等の幅広いインフラ分野について、首相及び各担当閣僚との間で意見交換を行い、それぞれ協力関係を強化していくことを確認した。また、観光分野、航空分野においても各担当閣僚との間で、継続的に意見交換を実施すること等を確認した。

道路、都市交通、下水道、水資源等の分野別の官民ワークショップ等を通じ、相手国政府のニーズを官民で共有するとともに、課題に応じた技術的ソリューションを提供し、相手国の課題解決に向けた提案を行う。

## 第1回 日緬 建設次官級会合

2014年1月30日  
ミャンマー(ネピドー)

ミャンマー建設省との協力関係を一層強化すべく、全体会議のほか、道路、建築・住宅、建設業に関する法制度について各分科会を開催することにより、両省の社会資本整備に関する課題や取組について情報・意見交換を実施。

## 第1回 日・インドネシア 建設次官級会合

2013年9月9日  
インドネシア(ジャカルタ)

インドネシア公共事業省と社会資本整備分野に係る協力覚書を締結し、覚書に基づく最初の取組として次官級会合を開催。全体会議では地下開発・維持管理・防災について意見交換を実施するとともに、道路、砂防、水資源、下水道、建築物の分科会を開催し、両国における取組や課題、技術等に関する意見交換を実施。

## 第7回都市開発に 関する日印交流会議

2013年10月15日  
日本(東京)

インド都市開発省との都市開発分野に関する協力覚書に基づき、更なる都市の経済的、社会的な成長、発展に貢献することを目的として、毎年開催。双方の政府及び民間企業により、都市交通、都市開発、水環境分野における情報・意見交換を実施。

## 第7回ベトナム 高速道路セミナー

2013年12月5日  
ベトナム(ハノイ)

ベトナムで現在整備が進められている南北高速道路等の建設・運営・維持管理の円滑かつ効率的な実施のため、日本の制度・経験をベトナム政府関係者に紹介するとともに、南北高速道路等の整備状況・課題等の最新情報を把握。今後の日本からの支援に係る意見交換を実施。

## 日印モノレール & LRT セミナー

2013年9月3日  
インド(ニューデリー)

大都市における渋滞等交通問題の解決方法として、モノレール、LRT等公共交通機関の導入が期待されているインドにおいて、双方政府や民間企業等により、モノレールとLRTの技術紹介や意見交換を実施。

## 日・カンボジア 安全・品質管理 セミナー

2012年7月19日  
カンボジア(プノンペン)

我が国の公共工事の品質確保の取組を紹介し、日本及びカンボジアの建設企業から安全・品質管理技術等について情報交換を実施するとともに、カンボジアにおける安全性、品質向上の取組の今後の協力について意見交換を実施。

○官民連携による海外プロジェクトを「ジャパン・パッケージ」として推進するため、官民が広く参加し、海外PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ)案件等について、情報共有・意見交換を行う協議会を設置するとともに、トップセールスやセミナーを実施。

## <<取り組み事例>>

### ○海外道路PPP協議会

金融、商社、ゼネコン、高速道路会社等の民間企業及びJICA、JETRO、関係機関等、官民が広く参加し、海外道路PPPプロジェクトを推進。具体的な案件の推進に向け、国別WGで議論。

事務局：国土交通省海外プロジェクト推進課  
道路局企画課

参加企業数：62

平成22年5月19日

第1回協議会開催

平成23年2月14日

第2回協議会開催

平成24年2月16日

第3回協議会開催

平成25年2月26日

第4回協議会開催

平成26年3月14日

第5回協議会開催



### ○海外水インフラPPP協議会

水源確保から上下水道事業までの水管理をパッケージとして捉え、国土交通省、厚生労働省、経済産業省など6省、関係機関、民間企業等とともに官民連携による海外展開を積極的に推進。

事務局：国土交通省海外プロジェクト推進課  
厚生労働省水道課、経済産業省国際プラント・インフラシステム・水ビジネス推進室

参加企業数：171、参加地方自治体：12

平成22年7月6日

第1回協議会開催

平成23年2月14日

第2回協議会開催

平成24年2月16日

第3回協議会開催

平成25年2月1日

第4回協議会開催

平成26年1月30日

第5回協議会開催



### ○海外港湾物流プロジェクト協議会

今後も大きな需要が見込まれる海外港湾物流プロジェクトにおいて、官民連携による海外展開に向けた取組を積極的に行うための場として平成22年11月に設置。また、国別WGの設置、官民共同セミナーの開催等、海外プロジェクトの獲得に向けた取組を推進。

事務局：国土交通省港湾局産業港湾課  
参加企業数：83

平成22年11月5日

第1回協議会開催

平成23年6月14日

第2回協議会開催

平成24年7月25日

第3回協議会開催

平成25年7月17日

第4回協議会開催

平成26年3月25日

第5回協議会開催



### ○海外エコシティプロジェクト協議会

アジア等の新興国において高まる環境共生型都市開発へのニーズに一元的に応えるため、幅広い業界にわたる国内企業が「ジャパンチーム」を形成し、構想・企画の川上段階から官民一体となって環境共生型都市開発事業の推進に貢献。

参加企業数：51

平成23年10月27日

第1回協議会開催

平成24年10月31日

第2回協議会開催

平成25年10月17日

第3回協議会開催



### ○海外鉄道推進協議会

我が国鉄道システムの海外への普及促進を図っていくための民間の母体として鉄道事業者、メーカー、商社等の鉄道関係者が幅広く参加して平成22年4月に発足。国土交通省等の関係省庁・関係機関と協議会の共催により高速鉄道セミナーを開催する等、官民の連携体制を強化。

参加企業数：54

平成25年2月11日

インド高速鉄道セミナー開催

平成25年6月18日

ミャンマー鉄道運輸大臣来日セミナー開催

平成25年9月4日～6日

APEC交通大臣会合への参加

平成25年9月24日

スウェーデン高速鉄道セミナーへの参加

平成25年10月10日

日英鉄道協力セミナー開催



### ○航空インフラ国際展開協議会

海外における航空インフラプロジェクトは今後も大きな需要が見込まれているなか、国土交通省、外務省、財務省など3省、関係機関、民間企業とともに官民連携による海外展開を積極的に推進。

事務局：国土交通省航空局航空戦略課国際企画室  
参加企業数：76

平成25年4月25日

第1回協議会開催

平成26年6月2日

第2回協議会開催

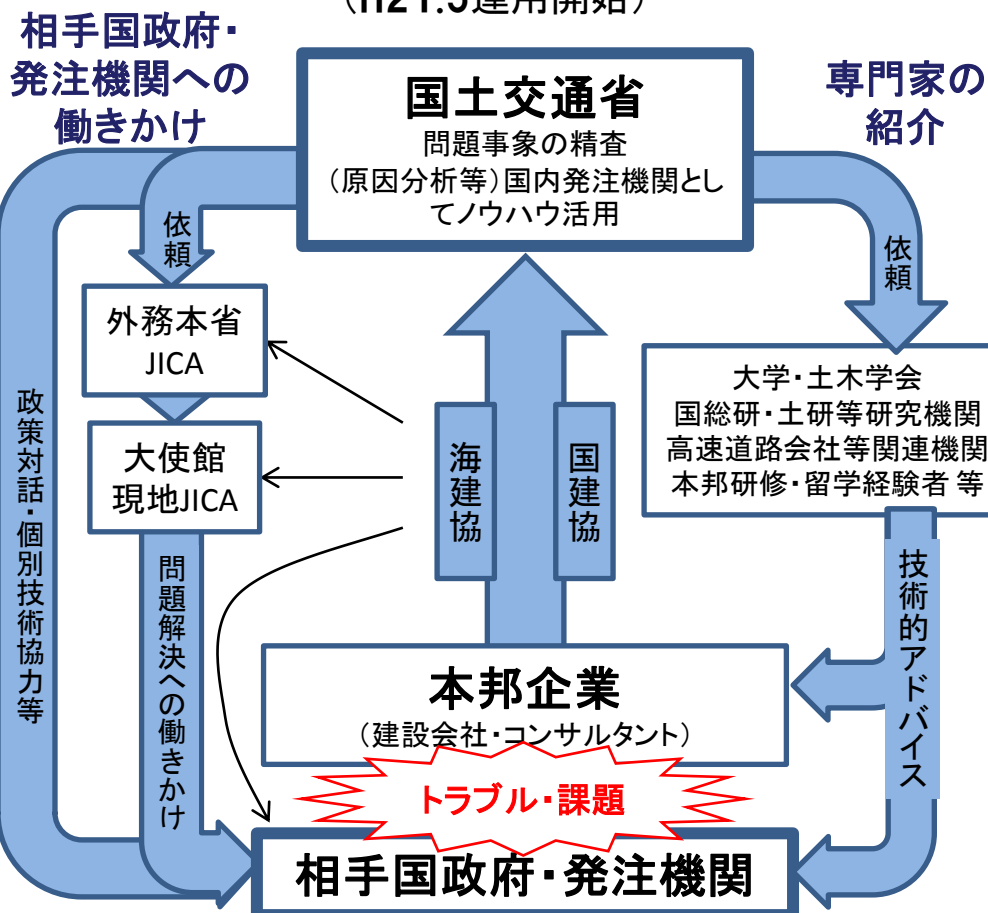


# 海外インフラプロジェクトに関するトラブル相談

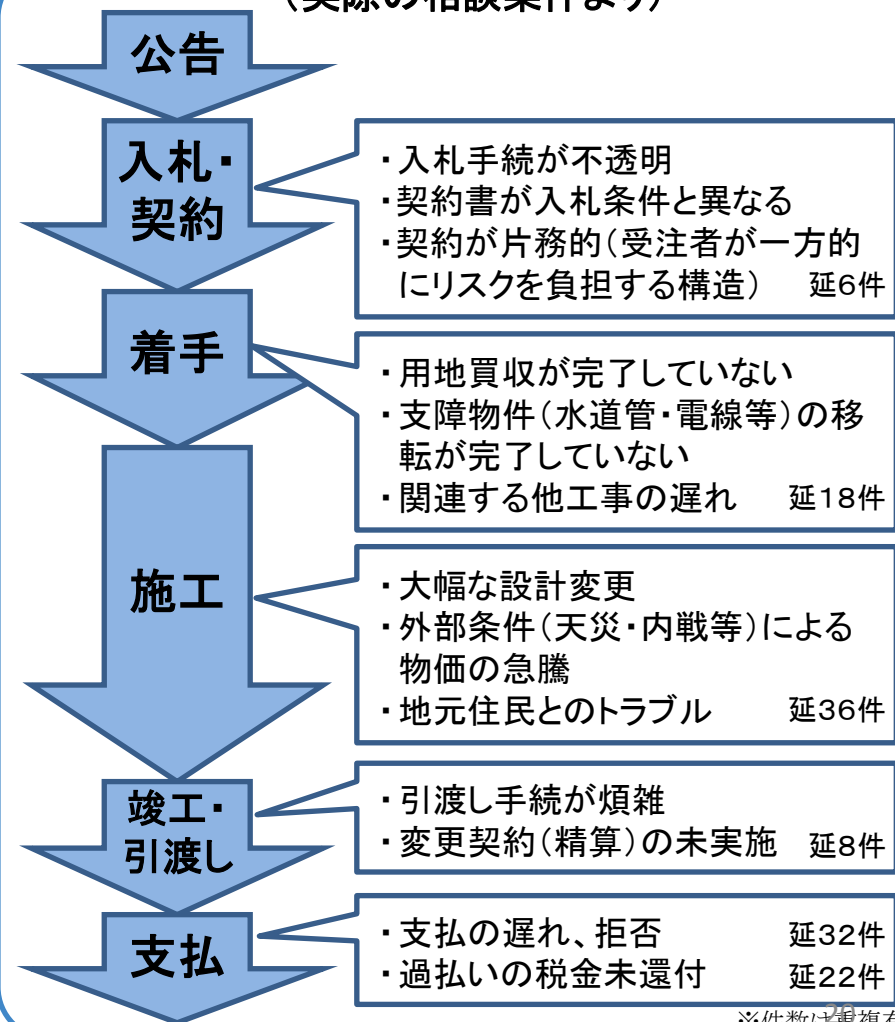
- 国土交通省では、海外建設プロジェクトにおける各種トラブルの相談窓口として、H21.5から、「海外建設ホットライン」を開設（H26.9現在で計68件の相談を受理）
- 案件に応じ、トップクレーム（閣僚等から相手政府高官への直接の働きかけ）を含む働きかけ・専門家派遣等を実施

## 海外建設ホットライン

（H21.5運用開始）



## (参考) 工事段階ごとのトラブル例 (実際の相談案件より)



※件数は重複有り

- 我が国の防災技術の海外展開に関しては、防災先進国としての経験・技術を活用した防災主流化の主導を図ることとしており、過去の災害経験で培った我が国の防災に関する優れた技術や知見を活かし、相手国の防災機能の向上に寄与するとともに、相手国のインフラ需要の取り込みを図る。
- このため、防災面での課題を抱えた新興国等を対象に、関係機関とも連携し、両国の産学官で連携し、平常時から防災分野の二国間協力関係を強化する「防災協働対話」の取組を国別に展開  
(H26.9現在でベトナム、タイ、ミャンマー、インドネシア、トルコ、南アフリカの6ヶ国との間で枠組みを構築)

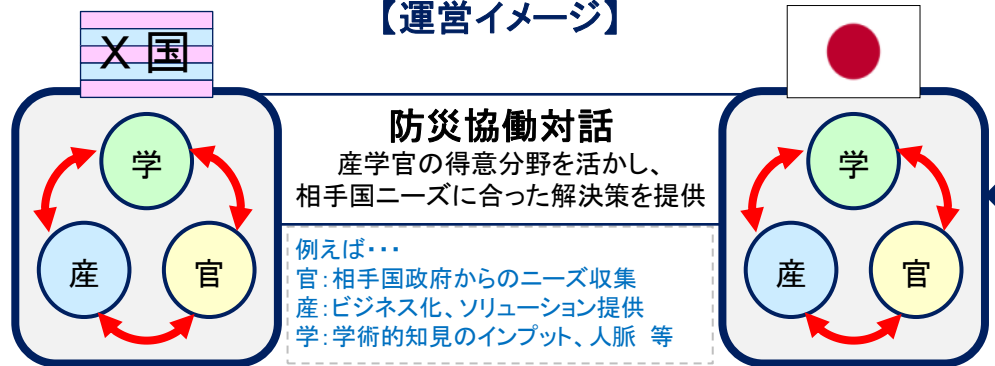
## 【枠組みの概要】

- 平常時からの対話を通じて防災上の課題を発掘・共有し、解決策を見いだすことを指向した「防災協働対話」を、両国の産学官の参画により実施。
- 併せて、この活動を支える産学官の国内の連携・調整活動の強化のため、産学官が参画した検討の「場」を効率的に提供するため、「日本防災プラットフォーム」を設立(H26.6.4)。

## 【期待される効果】

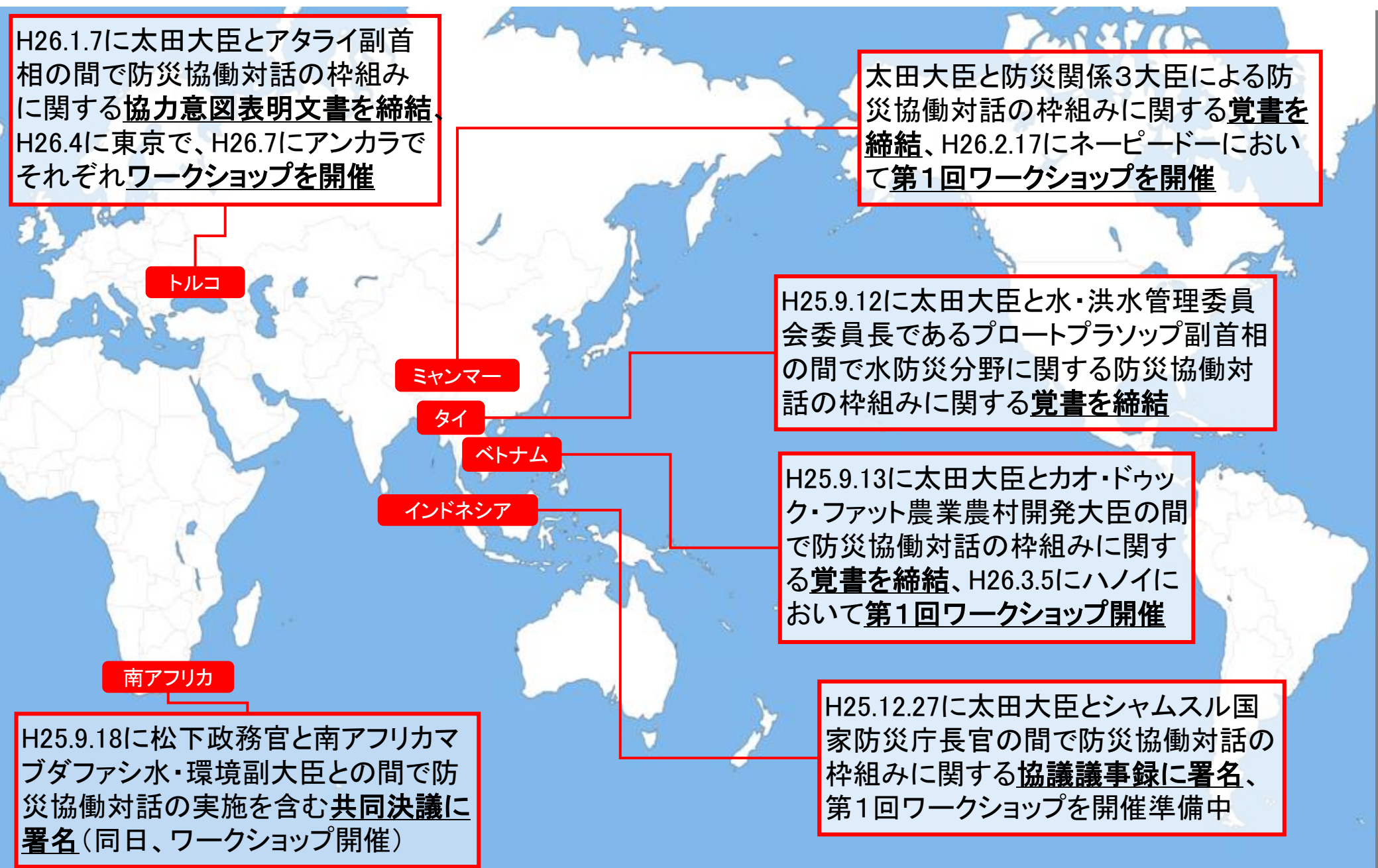
- ・ 継続性の高い取組による人脈や相互間の技術的知見の維持
- ・ 産学官の連携を通じた、相手方のニーズ・課題に対する官民の技術・ソリューションの適切なマッチング
- ・ 平常時からの協力体制を通じた、災害発生等の際の相手側ニーズへのタイムリーかつ適切な対応

## 【運営イメージ】



- 防災技術の幅は広く、異なる分野(土木・機械・電気・通信等)の業界や学会の間での交流・連携は不足している現状。
- 加えて、防災分野には官側のノウハウ抜きに総合的なソリューションを構築できないという特性が存在。  
⇒「防災」に関する業界や分野を越えた産学官のプレイヤーによる効率的な検討のためのプラットフォームを構築。

# 防災協働対話に係る国別状況(H26.9時点)



H26.1.7に太田大臣とアタライ副首相の間で防災協働対話の枠組みに関する**協力意図表明文書**を締結、H26.4に東京で、H26.7にアンカラでそれぞれ**ワークショップ**を開催

トルコ

太田大臣と防災関係3大臣による防災協働対話の枠組みに関する**覚書**を締結、H26.2.17にネーピードーにおいて**第1回ワークショップ**を開催

ミャンマー

H25.9.12に太田大臣と水・洪水管理委員会委員長であるプロトプラソップ副首相の間で水防災分野に関する防災協働対話の枠組みに関する**覚書**を締結

タイ

ベトナム

H25.9.13に太田大臣とカオ・ドゥック・ファット農業農村開発大臣の間で防災協働対話の枠組みに関する**覚書**を締結、H26.3.5にハノイにおいて**第1回ワークショップ**開催

インドネシア

南アフリカ

H25.9.18に松下政務官と南アフリカマブダファシ水・環境副大臣との間で防災協働対話の実施を含む**共同決議**に署名(同日、**ワークショップ**開催)

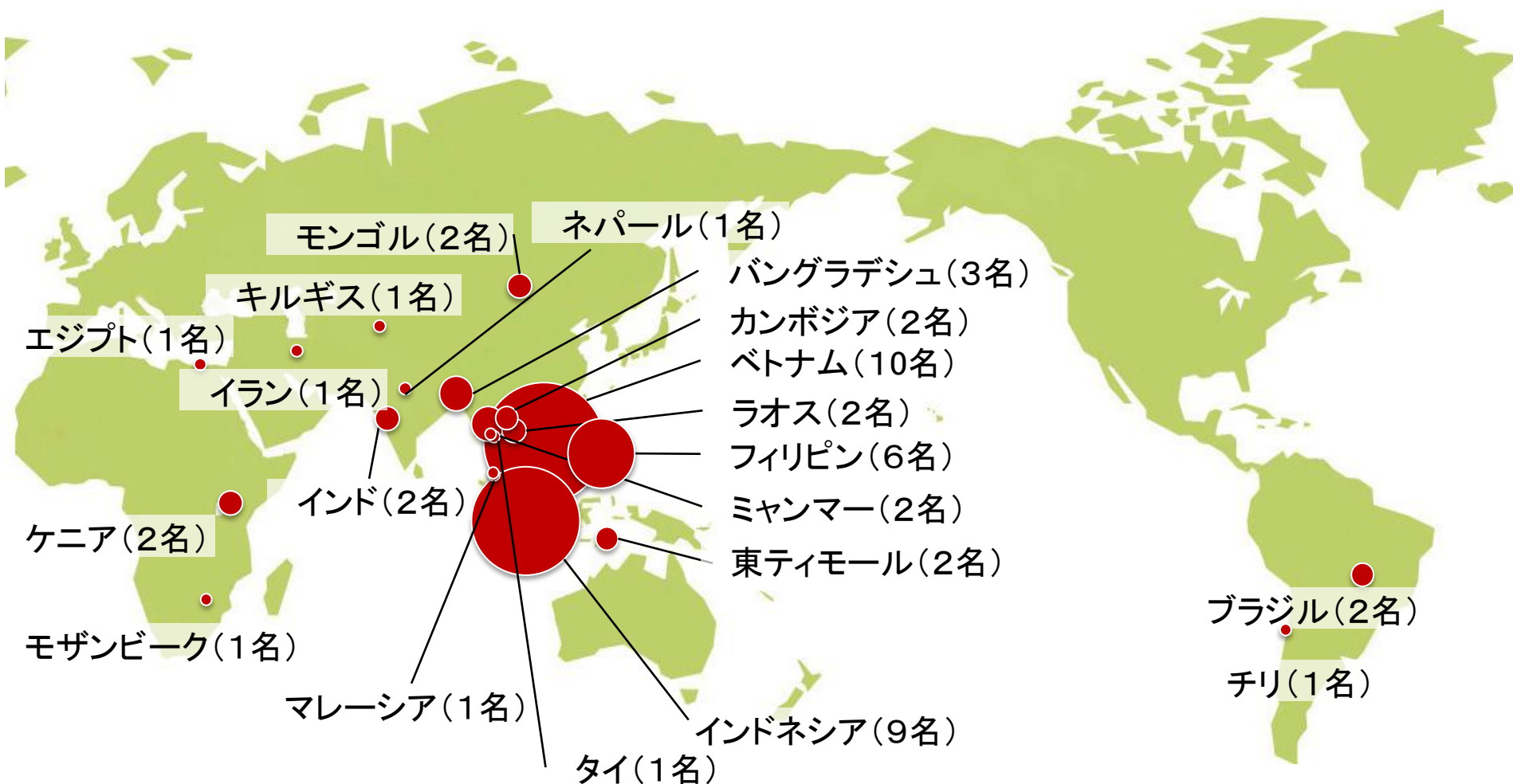
H25.12.27に太田大臣とシャムスル国家防災庁長官の間で防災協働対話の枠組みに関する**協議議事録**に署名、**第1回ワークショップ**を開催準備中

# 国土交通省等からのJICA専門家の派遣・活用

- ・平成26年8月28日現在、国土交通省等からJICA専門家を20カ国へ52名派遣中。
- ・これらの専門家は、派遣国への技術協力はもちろんのこと、案件の形成、トップセールスやセミナー開催における相手国との調整、プロジェクト受注後の日本企業への支援など、海外インフラプロジェクト推進の各段階において重要な役割を果たしている。

## 国土交通省および関係機関による長期専門家の派遣国(人数)

(平成26年8月28日現在)





# JICAと連携した研修の実施

- 相手国のニーズや課題に応じて、JICAと連携・協議しながら、研修（国別、課題別）を実施。
- 課題別研修21コース（平成26年度実施予定分）については、国土交通省が研修内容を提案し、内容の策定に深く関与。
- 課題別研修、国別研修合わせて、年間約930人（平成25年度実績）の研修員を受け入れ、職員の講師派遣や現場視察等のアレンジを実施。
- 今後は、JICA研修を日本のインフラプロジェクトをPRする絶好の機会として、またインフラ輸出のための人的ネットワークとして最大限活用。

## ■JICA課題別研修

テーマ：下水処理技術・都市排水

研修生：インドネシア、ミャンマー、ブラジル等 16カ国17名

概要：下水処理、汚泥処理、浸水対策等に関する計画、設計、施工、維持管理等に関して、講義、実習、現場視察などの豊富な研修メニューを実施

- これまでは日本で一般的な下水処理法（標準活性汚泥法）に関する講義や現場視察のみであったが、本年度より、研修相手国のニーズや状況に応じた下水処理法として、小規模な下水処理場（OD法等）を対象とした講義や現場視察を追加。
- また、東北地方での現場視察をカリキュラムに組み込み、被災時における対応や施設の復旧等について学習する機会を設定。
- さらに、管路の補修・更新に使用する管材について、民間工場の視察を組み入れることで、我が国企業のPRの機会とする。

＜昨年度の研修の様子＞



## 2. 国土交通省における海外展開の取組

### 2) (株) 海外交通・都市開発事業支援機構

交通事業・都市開発事業の海外市場への我が国事業者の参入促進を図るため、需要リスクに対応した「出資」と「事業参画」を一体的に行う。

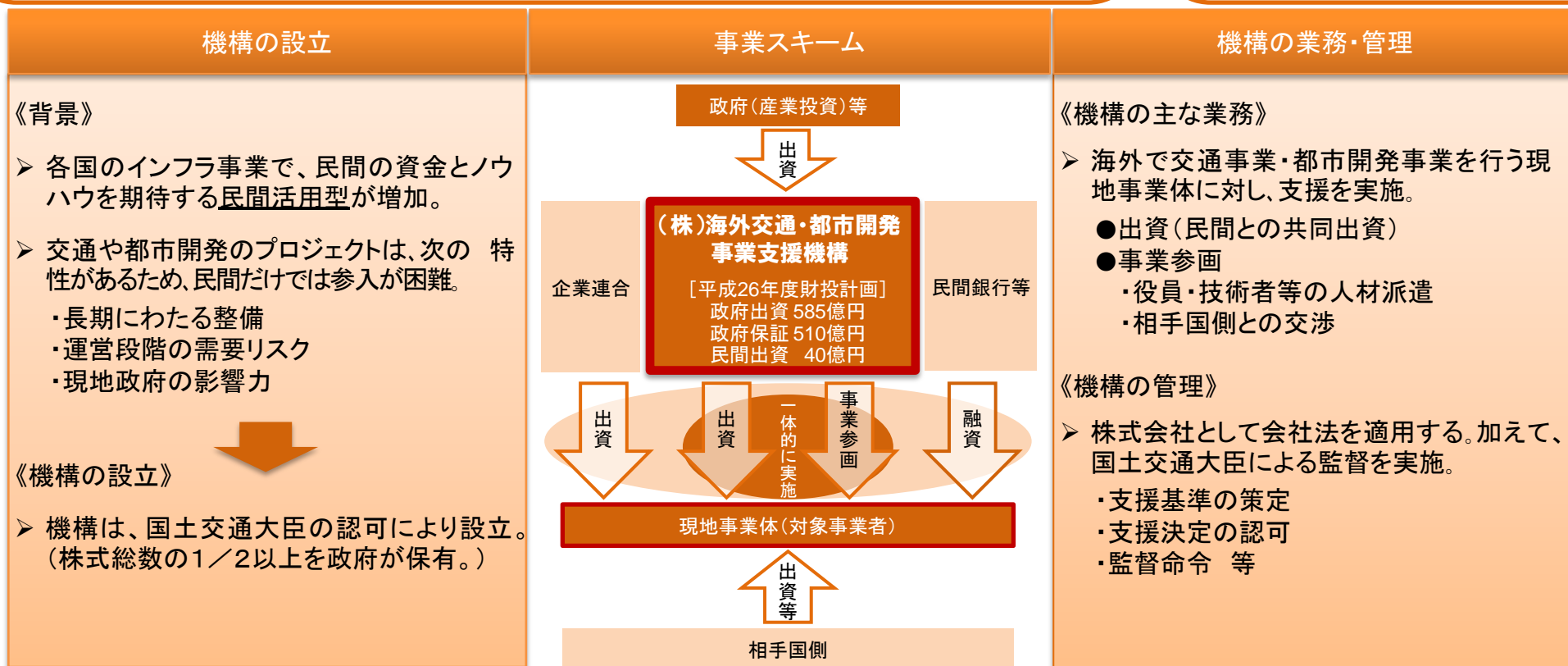
- ・新興国等の旺盛な交通インフラ整備需要(世界で年60兆円)及び都市開発需要(世界で年11兆円)を内需化。
- ・2020年に30兆円(現状10兆円)のインフラシステムの本邦企業受注を実現。(「日本再興戦略」改訂2014(H26.6.24 閣議決定))
- ・うち、交通分野は7兆円、都市開発分野は2兆円\*を目指す。(インフラシステム輸出戦略改訂版(H26.6.3 経協インフラ戦略会議決定))

\* 輸出戦略における基盤整備分野の推計値2兆円の内数

骨太方針2014 2.2(3)

日本再興戦略改訂2014 2.3.

インフラシステム輸出戦略改訂版第2章1(5)



- ① 海外市場への参入により世界の成長を取り込む
- ② 事業運営への参画により関連産業の受注機会も拡大する
- ③ インフラ整備により日本企業の海外事業環境も改善する

我が国経済の持続的な成長に寄与

# 民間活用型インフラ事業の増加

## 世界のインフラ事業

全世界

230兆円／年

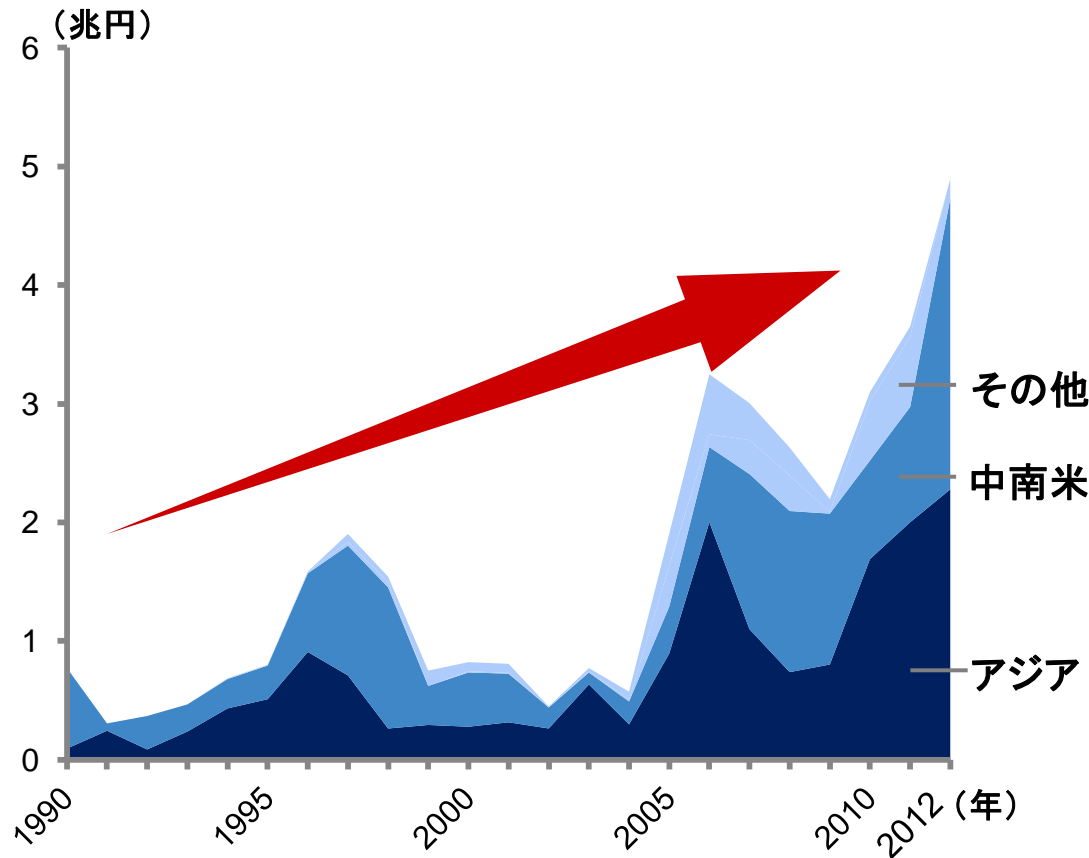
出典：OECD (2006, 2011)

アジア

80兆円／年

出典：ADB (2009)

## 民間活用型インフラ事業



出典：世界銀行

民間の資金・ノウハウを活用する民間活用型が増加

	電力 (契約)	パイプ ライン	鉄道	空港・港湾	有料道路	通信	商業電力
リターン (平均 Cash Yield) <sup>*1</sup>	4-7%	5-8%	8-12%	4-7%	3-5%	4-7%	4-12%
リターン (平均 Leveraged IRR) <sup>*2</sup>	10-13%	10-15%	14-18%	14-18%	12-20%	15-20%	15-25%
リスク	低～中	低～中	中	中	中～高	中～高	高

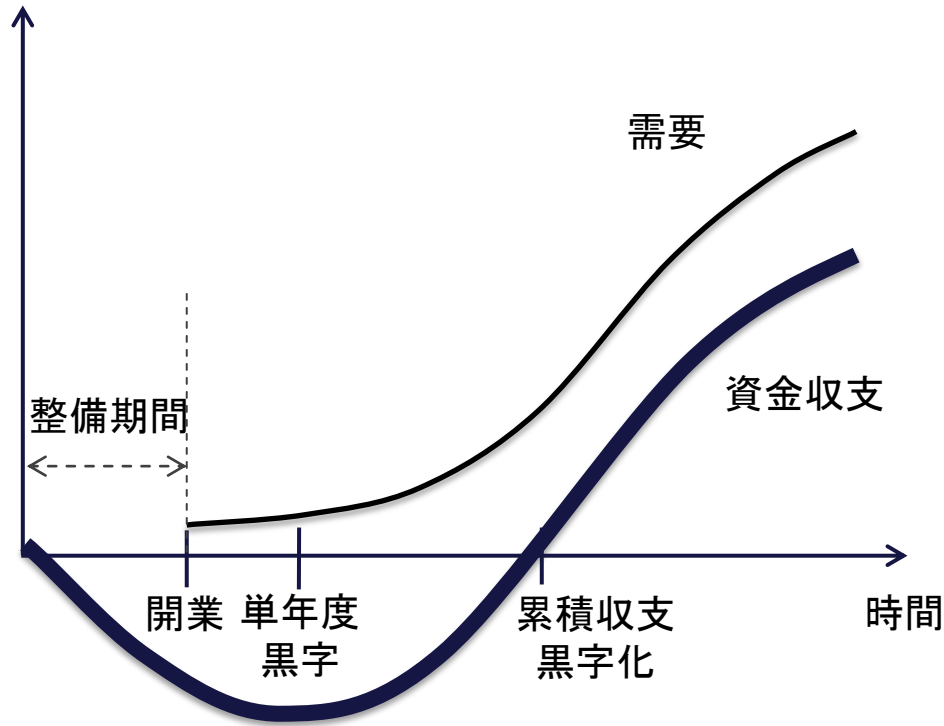
\*1 毎年の平均配当率

\*2 配当と売却益を年率に換算したもの(借入金比率は、50%～85%と想定している)

出典: J.P. Morgan Asset Management (2010)

交通事業は中リスク・中リターン

## 長期にわたる整備



## 様々なリスクも存在

政治 リスク	政治暴力リスク	・暴動、内乱、革命、テロ、ストライキ等
	収用リスク	・資産が正当な補償なく国有化される
	相手国政府の義務違反リスク	・契約相手であるホスト国政府・政府機関が契約に違反する
	制度(変更)リスク	・法制度が未整備か十分に機能しない ・事業の途中で法制度が変更される
商業 リスク	資金調達リスク	・予定した金額・条件で必要なときに資金の調達ができない
	完工リスク	・施設が予定した期間、予算、性能で完成しない
	操業リスク	・事業会社の経営能力・技術が不十分
	需要リスク	・予定した価格で十分な需要が確保できない
自然災害 リスク	地震、台風、火災等	・自然災害の影響を受ける

今のままでは民間参入が困難

## 設立趣旨

- 交通や都市開発といった分野で、海外市場に飛び込む事業者を支援し、官民一体となって成約につなげます。  
(総理施政方針演説 H26.1.24)
- 2020年に約30兆円(2010年約10兆円)のインフラシステムを受注することを目指す。  
(「インフラシステム輸出戦略」 H26.6.3改訂)

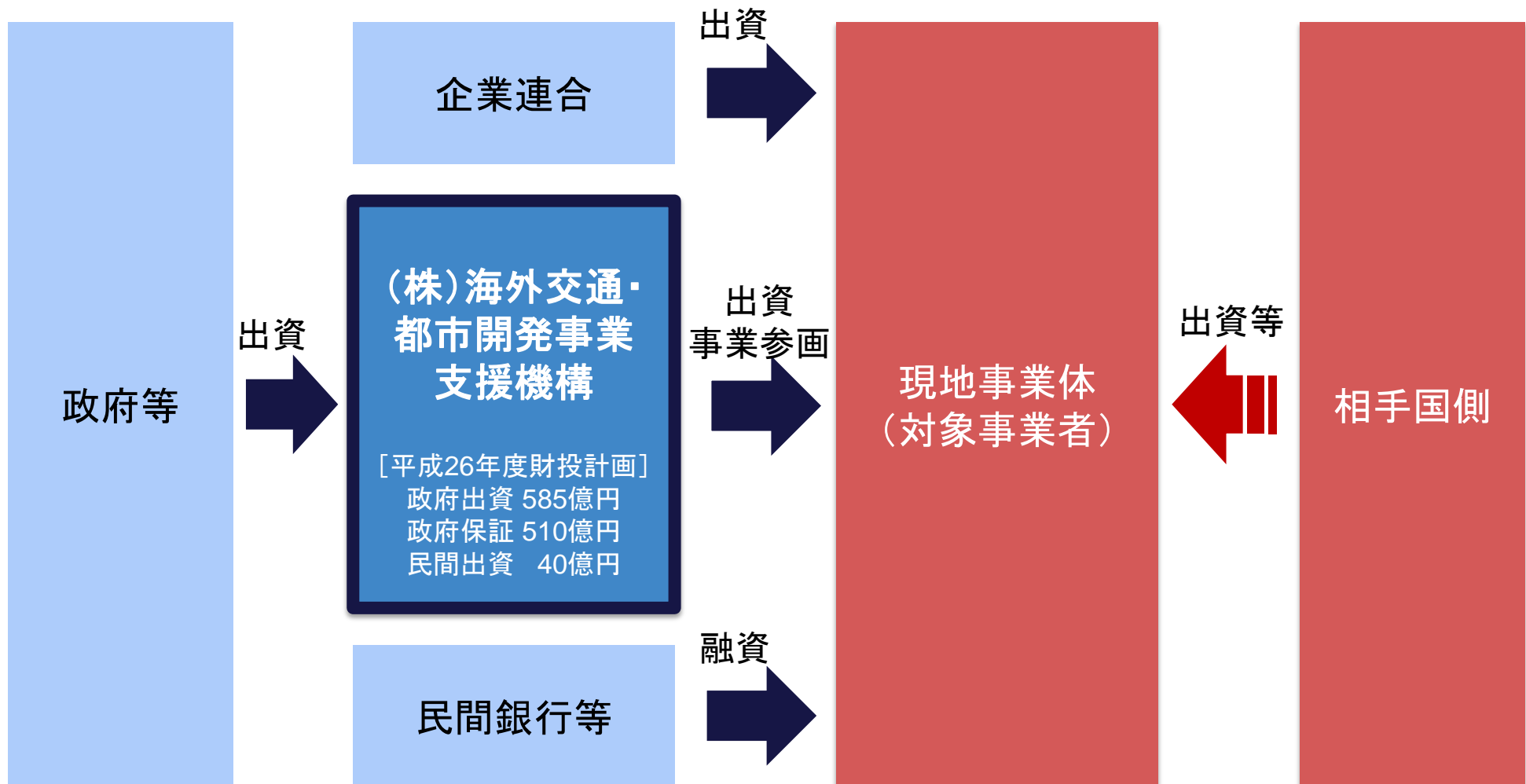
## 主な業務

- 出資(民間との共同出資)
  - 事業参画(役員・技術者等の人材派遣)
  - 相手国側との交渉
- (支援対象)  
海外で交通事業・都市開発事業を行う  
現地事業体

## 管理

- 株式会社として会社法を適用。
- 加えて、国土交通大臣による監督を実施。
  - ✓ 支援基準の策定
  - ✓ 支援決定の認可
  - ✓ 監督命令 等

- (1) 海外市場へ参入 → 世界の成長を取り込む
- (2) 事業運営へ参画 → 関連産業の受注機会も拡大
- (3) 海外インフラを整備 → 日本企業の事業環境も改善



新たな政府出資機関として2014年内に設立予定



# 機構活用のメリット

1

海外プロジェクトの  
事業化を促進

- ✓ 共同出資によってリスクを分担するとともに、事業性向上によってファイナンス組成を円滑化。

2

日本方式の  
事業運営を支援

- ✓ 現地事業体への役員・技術者等の人材派遣を行うことで、商業リスクを軽減。

3

相手国への  
交渉力を強化

- ✓ 政府出資機関としてプロジェクトに参画することで、政治リスクを軽減。

我が国企業の事業機会を拡大



1949年 パリ・メトロ(RATP)設立  
パリでメトロ、トラム、バス、郊外鉄道を  
運営する公益企業

2002年 パリ域外都市交通  
運営子会社(RATP Dev)設立

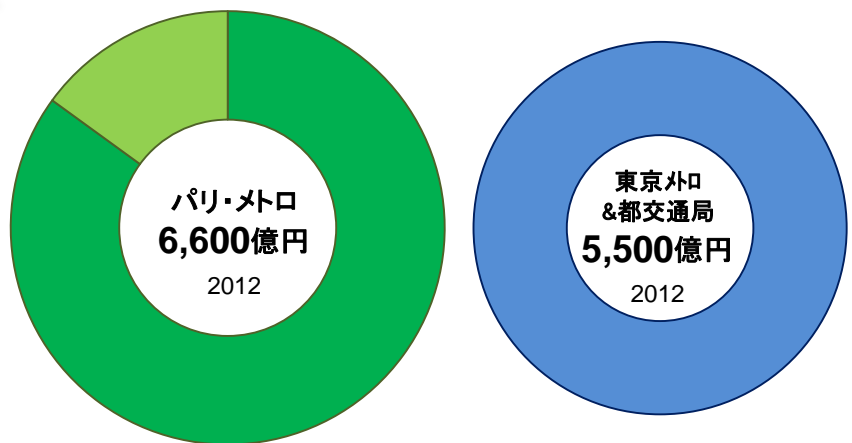
2012年  
世界12ヶ国で事業展開中  
(営業収益の15%はパリ以外から)

地方都市の公共交通の運営を  
入札により受託

「海外に派遣する人材の育成が課題である」



## 2012年営業収益



**パリ・メトロ**  
6,600億円  
うち域外が970億円(15%)

**東京メトロ+都交通局**  
5,500億円